

工作物石綿事前調査者講習のご案内

一般社団法人 日本ボイラ協会大阪支部

2023年10月から義務付けられている「建築物石綿含有建材調査者」に続き、2026年1月1日より工作物の解体・改修工事においても、有資格者の事前調査が義務付けられます。2026年1月の義務化に先駆け、一般社団法人 日本ボイラ協会では、講習機関として東京労働局に登録（登録番号 石13-19）し、工作物石綿事前調査者を養成する本講習を開催致します。

この講習は、協会本部の会場で開催されている講習のスライドと講師の音声を、大阪の講習会場にライブ配信する講習会です。但し講義終了後は、協会本部の講師とリアルタイムで質疑応答ができます。

該当する工事を行う事業者の方は、この機会に受講をご検討下さい。

1. 日 時 令和6年8月29日（木）・30日（金） 開場9:00～

2. スケジュール

	1日目	2日目
オリエンテーション	9:20～9:30	9:20～9:30
講義	9:30～12:45	9:30～12:10
昼休憩	12:45～13:30	12:10～12:55
講義	13:30～16:50	12:55～15:35
質疑応答	16:50～17:00	15:35～15:45
実機解説		15:55～16:25
修了考査		16:40～18:20

*** 2日間とも時間厳守(遅刻、早退は認められません。)**

3. 会 場 エル・おおさか南館 4階（大阪市中央区石町2丁目5番3号）
交通：地下鉄谷町線・京阪電車 天満橋駅2番出口より土佐堀通りを西へ300m

4. 講習料 一般 受講料 50,050円＋テキスト代 4,950円 計 55,000円（税込）
（税込み） 会員 受講料 50,050円＋テキスト代 3,300円 計 53,350円（税込）

5. 申し込みの流れ

1. 大阪支部まで、お電話（06-6942-0721）で空き状況をご確認下さい。（定員 20名）
受付期間：令和6年7月29日（月）～8月15日（木）
2. 空き状況確認後、FAXまたはメールで、下記の受講申込書と職務内容経歴証明書並びに受講資格を証明する書類（様式は任意）を送付下さい。
FAX：06-6942-0722 メールアドレス：kousyuumousikomi@jbaosaka.com
3. 当支部で受講資格を確認の上、受講資格確認通知書及びご請求書を郵送致しますので、「6. 申込方法」のいずれかの方法でご入金下さい。
4. ご入金確認後、テキスト及び受講券を送付させていただきます。（持参の場合はお持ち帰り頂きます。）

6. 申込方法 ①持参 受講資格確認時にお送り頂いた受講申込書、職務内容経歴証明書、受講資格証明書類の原紙と講習料を当支部に直接ご持参下さい。
（受付時間：土・日・祝を除く9:30～16:30 但し、講習会開催日は事務所を留守にする時間帯がございますので、お電話でお問い合わせ下さい。）

②郵送 現金書留で、受講資格確認時にお送り頂いた受講申込書、職務内容経歴証明書、受講資格証明書類の原紙と講習料を同封の上、郵送下さい。
・現金書留郵送後、1週間を過ぎてもテキスト等が届かない場合は、必ずご連絡下さい。

③振込 請求書に記載の口座にお振込み頂き、受領書（振込みが確認できるもの）に、講資格確認時にお送り頂いた受講申込書、職務内容経歴証明書、受講資格証明書類の原紙を添えて**必ず郵送**下さい。必要書類の原紙が到着した時点での受付完了となります。

・郵送後1週間を過ぎても受講券等が届かない場合は、必ずご連絡下さい。

・お振込みは、インターネットバンク、自動振込機または各金融機関備え付けの用紙をご利用下さい。（インターネットバンクご利用の場合は、振込画面の写し等、振込みが確認できるものをご準備下さい。）

・各金融機関への振込手数料は、別途ご負担下さい。

・請求書を適格請求書として発行致しますので、原則、領収書の発行は致しません。

5. 申込先

- ・持参、郵送先 〒540-0033 大阪府中央区石町2丁目5番3号 エル・おおさか南館 12階
一般社団法人 日本ボイラ協会 大阪支部宛 (TEL 06-6942-0721)
(地下鉄谷町線・京阪電車 天満橋駅2番出口より土佐堀通りを西へ300m)
- ・適格請求書発行事業者登録番号 T7-0104-0500-1148

6. 備考

- ① 所定の時間を受講し、修了審査に合格した方には修了証明書を、不合格者には受講証明書(未修了者用)を修了審査日の1週間後に宅配便で発送致します。(全講習時間を受講しないと修了書は交付致しません。)
詳細は、講習会当日にご説明致します。
- ② 修了審査が不合格の方につきましては、2年以内に2回に限って再受験(再受験料 5,500円・税込)の機会をご用意しております。詳細は不合格者に発行する「受講証明書(未修了者用)」の送付時にご案内を同封致します。
- ③ 受講のキャンセルにつきましては、テキスト買い取り、ご返金に係る振込手数料はご負担頂いた上でご返金致します。(要連絡)
- ④ 講習会当日、本人確認をさせていただきますので**本人確認ができるもの**(運転免許証、マイナンバーカード等)をご持参下さい。
- ⑤ **修了証貼付用の写真**(縦 30mm×横 24mm、裏面に受講番号、氏名を記入)、**受講券・テキスト・筆記用具も**ご持参下さい。

☆添付写真について

(修了証に貼付します。裏面に受講番号氏名を記入の上、講習会当日にご持参下さい。)

① **サイズ**：縦 30 mm×横 24 mm (そのまま貼付しますので、サイズ厳守)

② 申請前6か月以内に撮影したもの

③ 鮮明で変色のおそれのないもの

④ 正面、脱帽、上三分身(胸から上)、無背景の写真をご用意下さい。

***注意** 次のような写真は、撮り直して頂く場合があります。

- ・サングラスやヘアバンドにより顔の一部が隠れているもの
- ・写真専用用紙以外の用紙に印刷したもの
- ・写真の品質に乱れのあるもの(画像の処理がなされているものや不鮮明なもの、傷があるもの)

⑥ 会場に駐車場はありません。

⑦ 講習申込にあたってお知らせ頂く個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

受講資格・証明書類の例

区分	受講資格	受講資格を証明する書類の例
①	労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる 石綿作業主任者技能講習 を修了した者	石綿作業主任者技能講習修了証の写し
②	学校教育法による 大学 (短期大学を除く。)において、 工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程 を修めて卒業した後、工作物に関して 2年以上の実務の経験 を有する者	(1)大学の工学科 卒業証明書 (2)工作物に関する実務経験 2年以上の職務内容証明書 ※(1)と(2)両方必要です
③	学校教育法による 短期大学 (修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、 工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程 (夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後。④において同じ。)、工作物に関して 3年以上の実務の経験 を有する者	(1)修業年限3年の短期大学の工学科 卒業証明書 (2)工作物に関する実務経験 3年以上の職務内容証明書 ※(1)と(2)両方必要です
④	学校教育法による 短期大学 (同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は 高等専門学校 において、 工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程 を修めて卒業した後、工作物に関して 4年以上の実務の経験 を有する者(③に該当する者を除く。)	(1)短期大学、専門職大学、又は高等専門学校の工学科 卒業証明書 (2)工作物に関する実務経験 4年以上の職務内容証明書 ※(1)と(2)両方必要です
⑤	学校教育法による 高等学校又は中等教育学校 において、 工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程 を修めて卒業した後、工作物に関して 7年以上の実務の経験 を有する者	(1)高等学校の工学科 卒業証明書 (2)工作物に関する実務経験 7年以上の職務内容証明書 ※(1)と(2)両方必要です
⑥	工作物に関して 11年以上の実務の経験 を有する者	工作物に関して 11年以上の実務経験 があることを、事業場の責任者が証明する 職務内容証明書
⑦	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による 改正前 の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる 特定化学物質等作業主任者技能講習 を修了した者で、工作物石綿事前調査に関して 5年以上の実務の経験 を有する者	(1)平成17年の改正前の特定化学物質等作業主任者技能講習の 修了証の写し (2)工作物石綿事前調査の実務経験(注) 5年以上の職務内容証明書 (注) 工作物石綿事前調査者の補助の業務など ※(1)と(2)両方必要です
⑧	建築行政 に関して 2年以上の実務の経験 を有する者	実務経験 2年以上の職務内容証明書
⑨	環境行政 (石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関して 2年以上の実務の経験 を有する者	実務経験 2年以上の職務内容証明書
⑩	労働安全衛生法第93条第1項の 産業安全専門官 若しくは 労働衛生専門官 又は同項の 産業安全専門官 若しくは 労働衛生専門官 であった者	職務内容証明書
⑪	労働基準監督官 として 2年以上 その職務に従事した経験を有する者	実務経験 2年以上の職務内容証明書

※「工作物に関する実務経験」とは、工作物の研究、設計、製作又は据付け等の業務の経験をいい、これらには工作物の解体工事又は改修工事の実務に関する経験が含まれます。

※職務内容証明書について、事業場をすでに退職している場合は、その事業場に依頼して同証明書を発行してもらうことが必要です。

工作物石綿事前調査者講習 受講申込書

* 修了証を作成致しません関係上、明確にご記入願います。(氏名に旧漢字を使用の方は、旧漢字でご記入下さい。)

* 修了証に旧姓を使用した氏名又は通称(以下「旧姓等」という)の併記を希望しない場合は併記希望欄の「無」を、希望する場合は「有」を○で囲み、受講者氏名欄の()内に併記を希望する旧姓等を記入し、戸籍謄本等確認できる書類を提出すること。

フリガナ		生年月日		会 員	一 般
受講者氏名	()	昭和	年 月 日	併記希望	
		平成		有	無
現住所	〒 -			区分番号*	
		TEL	- -		
事業所名称		所在地	〒 -		
(連絡担当者氏名:)		TEL	- -		

* 前頁の表から当てはまる資格番号を選んで下さい

上記の通り、受講申し込みます。

年 月 日

一般社団法人 日本ボイラ協会大阪支部長殿

・区分番号が「①」の方は、以下の証明書の記入・提出は不要です。

職務内容証明書

(複数の会社での経験年数を合算する場合、会社ごとに1枚の証明書が必要になります。)

受講申込者氏名		受講者 現住所	
---------	--	------------	--

受講資格に該当する最終学歴 (卒業証明書の写しを添付すること)	
------------------------------------	--

*工作物に関して11年以上の実務経験があれば、卒業証明書の写しは不要 (区分番号⑥)

勤務先名 及び部課名	
所在地 (番地)	
在職期間と 実績年月数	年 月 から 年 月 年 月 から 年 月 (計 年 ヶ月間)
工作物に関する 職務内容 (1~7の いずれかに○印)	1. 工作物の研究 2. 工作物の設計 3. 工作物の製作 4. 工作物の据え付け 5. 工作物の解体工事 6. 工作物の改修工事 7. その他 (具体的に)

事業所名称		所在地	〒 —
連絡担当者 氏 名		担当者 TEL番号	TEL : — —

本受講申込者は上欄の職務内容のとおり、工作物に関する実務経験を有することを証明します。

年 月 日

証明者 (事業者氏名)

(印)

*証明者のサインまたは押印